

成年後見制度に関する市民向け学習会及び相談会を実施しました

令和元年9月29日（日）小美玉市生涯学習センターコスモスで開催された「小美玉市福祉にっこりまつり」において、成年後見制度の普及啓発を目的として「成年後見制度に関する市民向け学習会及び相談会」を開催しました。また、普及啓発コーナーとして、制度の概要を解説した資料の展示やぬり絵コーナーを設置しました。

「小美玉市福祉にっこりまつり」は、小美玉市社会福祉協議会が小美玉市と協力して開催されている事業で、毎年、多くの地域住民の方が集まります。

大ホールで開催された成年後見制度に関する学習会「よくわかる成年後見制度のおはなし」には、地域住民の方等46名が参加しました。また、学習会終了後に、講師による成年後見制度に関する相談会を実施しました。

普及啓発コーナーでの成年後見制度の説明には約200名の方が熱心に耳を傾けてくれました。

■ 学習会 「よくわかる成年後見制度のおはなし」

○ 講師：藤井 里美 司法書士（茨城司法書士会 会長）



講師にインタビューをしながら、法定後見制度の概況、判断能力があるうちに利用できる任意後見制度について学びました。

また、実際に後見人等になる方は、親族、専門職後見人のほか、地域の担い手として市民後見人の活動が期待されているとのお話もありました。

そのほか、成年後見人に選任されてからの活動内容や、実際の活動を通して得た、やりがいや喜びを伺うことができました。

○熱心に講義を聞く受講生





〈相談会について〉

学習会にご参加いただいた複数名の方の相談に応じました。相談者からは、「後見人にできることとできないことを知ることができた。」「個別の相談にのっていただけで良かった。」という感想を聞くことができました。

■ 成年後見制度の普及啓発コーナー

小美玉市の地域包括支援センターと連携した普及啓発コーナーでは、支援センター職員から支援センターの概況、本会職員から成年後見制度やエンディングノート等について説明しました。

子どもたちには、相談コーナーへ気軽に遊びに来てもらえるよう、スタンプラリーとぬり絵コーナーを設置。小美玉市のゆるキャラ「おみたん」のぬり絵を楽しみながら、成年後見制度（せいねんこうけんせいど）の名前を覚えてもらいました。



○「成年後見制度」や「エンディングノート」の説明に興味深く耳を傾ける来場者



○「おみたん」のぬり絵を楽しむ子どもたち

